

燃料価格高騰による経営危機突破行動を行う

平成 24 年 5 月 16 日 公益社団法人日本バス協会

全日本トラック協会、日本バス協会、全国ハイヤー・タクシー協会、労働組合主催による「燃料価格高騰による経営危機全国統一行動・「関東ブロック総決起集会」が、平成 24 年 5 月 15 日、東京都内の日比谷公会堂にて開催されました。この行動には関東各地から関係者約 2300 人が参加し、国土交通大臣、経済産業大臣への陳情を行うと共に、国会請願行動とデモ行進を行いました。

この行動にはバス関係として「日本バス協会・関東各バス協会・私鉄総連」が協力し 256 名が参加しました。



代表挨拶する堀内日本バス協会会長

主催者の代表挨拶にて、日本バス協会を代表し堀内会長は「社会基盤である公共交通のバス経営が燃料の高騰により危機に至っている。安定した燃料確保、安定したバス輸送、安定した企業運営のために、トリガー条項の凍結解除、燃料サーチャージ制導入、軽油引取税の減税、燃料費を補填する支援策等が必要である。労使一体となった取り組みを強化しよう」と述べました。

来賓では、国土交通省から室井大臣政務官、民主党からは多数の国会議員が参加を頂きました。

陳情行動は国土交通大臣、経済産業大臣に各協会の代表者が陳情書を持参し要望を行いました。

日本バス協会からは小田副会長が陳情を致しました。



主催者と来賓者

集会終了後は国会請願とデモ行進を行い、燃料高騰による厳しい実態をアピールしました。国会請願は「衆議院議員面会所前」で行われ、日本バス協会藤井理事長を中心に神奈川県バス協会、茨城県バス協会が参加、デモ行進は東京、山梨県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県各バス協会に私鉄総連が梯団を組み、燃料高騰に関する訴えと自家用車から公共交通への誘導策促進を訴えました。



国会請願する藤井理事長とバス関係者



デモ行進する地方バス協会と私鉄総連

燃料価格高騰による経営危機突破全国統一行動 決議

- 一・軽油引取税を緊急減税せよ
- 一・トリガー条項を凍結解除せよ
- 一・燃料サーチャージ制を導入促進せよ
- 一・燃料価格監視を徹底強化せよ
- 一・燃料費を補填する補助金を創設せよ
- 一・ガソリン税を緊急減税せよ

以 上